組織評価の改善状況報告書

平成 26 年 3 月 31 日

評価会議議長 殿

全学入試センター長 寺下 榮

組織評価に関する実施要項第10に基づき、組織評価(自己評価及び外部評価)結果に係る要改善事項について、次のとおり平成25年度の改善状況を報告します。

要改善事項

基準2「活動の実施体制」について:設置当初の体制が維持できておらず、現在の教員の年齢構成から見ても 人員体制の改善が急務であること

要改善事項に対する改善計画(実施時期を含む)

単に入試関連業務という観点だけでなく、入試→教務・成績管理→進学・就職という、個々の学生の入口から 出口までを一本化して管理する学生機構(教育機構)のような組織の中に位置づけることも選択肢のひとつと して考えられる。本件については、現在、27年度からの導入を目途に検討されている「全学的な組織改革」の 中に位置づけて改善策を計画していきたい。なお、入試情報処理部門に関しては、外部に委託することも併 せて検討していきたい。

改善状況

全学入試センターは、組織運営体制の改革により、既存の学内センター等を整理・統合して平成 27年度に設置される全学教育基盤機構(仮称)に組み込まれる予定となっている。

したがって、外部評価委員会で改善事項とされたセンター教員の人員体制は、今後、新機構の組織体制や業務内容等として検討されるものである。また、その検討結果により入試情報処理部門の外部委託化についても方向性が定まるものと思われる。

なお、入試課では、入試情報処理部門が外部委託となる場合も想定し、現在、他大学や関係会社 の状況を調査して委託内容や費用等について取りまとめ中である。

達成年度(予定を含む)

平成27年度

要改善事項

基準4「活動の状況と成果(学内向け活動)」について:合格決定者に対する入学前準備教育は、学部の関与を増やし、入学へのスムーズな導入につながる教育を提供することが好ましいこと

要改善事項に対する改善計画(実施時期を含む)

平成27年度入試から教育課程が大きく変わることから、選抜方法だけでなく、合格予定者に対する入学前準備教育などについても見直しが必要となる。本件は、第一に挙げた改善事項(活動の実施体制)とも関連しており、「全学的な組織改革」の議論の中で、併せて改善策を計画していきたい。

改善状況

選抜方法等が確定した後、対象学部と見直しを始めたい。状況等の大きな変化(実施体制の変更) も想定されることから、より効果的な改善策を検討していきたい。

達成年度(予定を含む)

平成28年度